

令和6年第2回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月16日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年2月16日（金）午前9時30分	
	閉 会	令和6年2月16日（金）午前10時20分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・池野博文・清胤祐子・小田純子	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	課長	瀬川善博	
	主幹	清水主幹	
	主幹	亀岡圭太	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第1号	安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	
	議案第2号	安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
		原案可決	
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程について（訂正） 2 令和6年安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案に対する意見聴取について 3 服務規律の厳正確保について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

それでは、お手元に今日の議題等がありますが、今日の議題等につきまして公開になじまないものがあれば、最後に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

清胤委員)

報告協議2の令和6年安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案に対する意見聴取についてですが、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見等ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議につきまして採決をいたします。

報告協議2の令和6年安芸太田町議会第1回定例会に提案する議案に対する意見聴取については公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、報告協議第2号を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 1～3月の学校等の状況

- ① 令和5年度第14回新しい学びプロジェクト報告会・連絡協議会(1月27～28日) 東京 会場: 聖心女子大学(渋谷区広尾)
- ② エディオンピースウイング広島オープンイベント(2月10日) スタジアム
- ③ 加計高校学校運営協議会&探求学習発表会(2月16日) 戸河内ふれあいC
- ④ 【予定】学校運営協議会(2月19日～29日) 各校
- ⑤ 【予定】広島大学×安芸太田町×BUF寄付講座(2月20～21日) 川・森・文化・交流C・筒賀小
- ⑥ 【予定】3月定例議会(3月1日～15日) 議会
- ⑦ 【予定】卒業証書授与式 中学校(3月9日) 園・所(3月16日) 小学校(3月19日)
- ⑧ 【予定】令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県実行委員会第2回総会(3月22日)
- ⑨ 【予定】辞退職者辞令交付式(3月29日) 川・森・文化交流C

2 令和5年度新しい学びプロジェクト報告会・連絡協議会（1月27～28日）東京【再掲】
：聖心女子大学（渋谷区広尾）

- 3 服務規律の徹底について
- ・交通事故の未然防止
 - ・教職員による不祥事の未然防止

教育長）

それでは私の方から以上です。何かご意見、ご質問ございますか。

（意見なし）

日程第3 議事

教育長）

議案第1号 安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹）

（安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正について説明）

教育長）

何かご質問等ございますか。

池野委員）

部活動の地域移行は非常に望ましいと思います。特に中山間地域であってマンパワーで野球などはある程度まとまりがあると思いますが、その他は非常に厳しいかと思いますが、見通しについてはどうでしょうか。

清水主幹）

定期的に県の教育委員会の方で各市町の担当が集まって部活動の地域移行の進捗状況等について協議を進めていますが、受け皿の問題、人材確保ということで課題を抱えていると聞いております。本町も同じような状況で、部活動の地域移行に向けたコーディネーターの設置や適当な人材がいれば紹介して欲しいというような話しをしております。また、町の状況によってできるスポーツ、文化活動等いろいろあると思いますので、この検討委員会の中で議論を進めていきたいと考えているところです。

教育長）

他に質問等ないようですので、これから採決をいたします

議案第1号 安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正については、挙手により採決いたします。議案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号 安芸太田町附属機関の設置に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決いたしました。

教育長)

次に議案第2号 安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

園田次長)

(安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明)

教育長)

何か質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

それでは、議案第2号 安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、挙手により採決をいたします。
議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号安芸太田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決いたしました。

教育長)

報告・協議1 令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程について(訂正)についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議 3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

(意見なし)

(非公開により審議)

報告・協議 2 令和 6 年安芸太田町議会第 1 回定例会に提案する議案に対する意見聴取について

教育長)

それでは、今日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。
以上で令和 6 年第 2 回教育委員会議事を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 20 分 閉会)